

吸収合併に関する事後開示書面

2021年3月22日

株式会社 ヤマナカ

2021年3月22日

名古屋市東区葵三丁目15番31号

株式会社 ヤマナカ

代表取締役 中野 義久

吸収合併に関する事後開示事項

当社と株式会社アイビーは、2021年3月21日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社アイビーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」という）を行いました。本件合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2021年3月21日

2. 吸収合併消滅会社における法定の手続の経過に関する事項

(1) 吸収合併をやめることの請求（会社法第784条の2）に係る手続

当社は、吸収合併消滅会社の発行済株式の全部を所有しておりますので、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求の規定による手続

当社は、吸収合併消滅会社の発行済株式の全部を所有しておりますので、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求の規定による手続

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議の規定による手続

吸収合併消滅会社は、会社法第789条の規定に基づき、2021年2月5日付の官報にて、本件合併についての債権者異議申述公告を行うとともに、同日付で知れている債権者に対する各別の催告を行いました。異議申述期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定の手続の経過に関する事項

(1) 吸収合併をやめることの請求（会社法第796条の2）に係る手続

本件合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求の規定による手続

本件合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議の規定による手続

当社は、会社法第 799 条の規定に基づき、2021 年 2 月 5 日付の官報にて、本件合併についての債権者異議申述公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2021 年 3 月 22 日

7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

2021 年 1 月 25 日

株 式 会 社 ヤ マ ナ カ
株 式 会 社 ア イ ビ ー

2021 年 1 月 25 日

名古屋市東区葵三丁目 15 番 31 号
株 式 会 社 ヤ マ ナ カ
代表取締役 中野 義久

愛知県長久手市岩作北山 38 番地
株 式 会 社 ア イ ビ ー
代表取締役 内海 清一

吸収合併に関する事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社ヤマナカ（以下「吸収合併存続会社」という）及び株式会社アイビー（以下「吸収合併消滅会社」という）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2021 年 3 月 21 日を効力発生日とする吸収合併契約（以下「本件合併」という）を締結いたしました。本件合併に関する事前開示事項は以下のとおりです。

なお、本件合併は、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易吸収合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式吸収合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併消滅会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等
別紙2のとおりです。
- (2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
該当事項はありません。

【吸収合併存続会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等
吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム（E D I N E T）」よりご覧いただけます。
- (2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに 関する事項

本件合併の効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

従いまして、本件合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙 1

吸収合併契約の内容



合併契約書

株式会社ヤマナカ（以下「甲」という）と株式会社アイビー（以下「乙」という）は、以下の通り合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を存続会社とし、乙を消滅会社として合併する（以下「本合併」という）。

（合併に際して交付する金銭等）

第2条 甲は乙の全株式を所有するので、本合併に際し、対価の交付は行わないものとする。

（資本金等の額）

第3条 本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は変動しないものとする。

（効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日は、2021年3月21日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえこれを変更することができる。

（合併承認総会）

第5条 本合併は、甲においては会社法第796条第2項に定める簡易合併の手続きにより、乙においては同法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

（権利義務全部の承継）

第6条 乙は、2020年3月20日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日の前日までの増減を加味した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、財産の管理、運営を行うものとし、その財産に重要な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

(従業員に関する事項)

第8条 甲は、効力発生日における乙の全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。
ただし、乙の従業員の勤続年数等その他細目については、別に甲及び乙が協議の
うえこれを定める。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第9条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、
甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、又は隠れたる重大
な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙は協議のうえ合併条件を変更し、又は
本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、第9条に従い本契約が解除された場合、又は法令上本合併に関して
要求される関係官庁の承認等が得られなかった場合にはその効力を失う。

(協議事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、
甲及び乙が協議のうえこれを定める。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を
保有する。

2021年1月25日

甲 名古屋市東区葵三丁目15番31号

株式会社ヤマナカ

代表取締役 中 野 義 久



乙 愛知県長久手市岩作北山38番地

株式会社アイビー

代表取締役 内 海 清 一



別紙 2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に
係る計算書類等

決 算 報 告 書

(第 35 期)

自 2019 年 3 月 21 日
至 2020 年 3 月 20 日

株式会社 アイビー

愛知県長久手市岩作北山 38

貸 借 対 照 表

2020 年 3 月 20 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【 流 動 資 産 】	【 71,651,251 】	【 流 動 負 債 】	【 166,913,750 】
現 金 及 び 預 金	2,366,901	買 掛 金	28,536,122
売 掛 金	36,619,708	短 期 借 入 金	77,000,000
商 品	19,486,952	一年内返済長期借入金	2,856,000
貯 蔵 品	3,156,498	一年内関係会社長期借入金	8,800,000
前 払 費 用	307,700	リ ー ス 債 務	1,250,640
未 収 入 金	70,330	未 払 金	5,192,285
預 け 金	9,641,962	未 払 法 人 税 等	6,210,000
立 替 金	1,200	未 払 消 費 税 等	8,052,500
【 固 定 資 産 】	【 218,688,027 】	未 払 費 用	24,413,934
(有 形 固 定 資 産)	(214,026,803)	預 り 金	968,457
建 物	8,553,290	賞 与 引 当 金	3,633,812
建 物 付 属 設 備	5,377,894	【 固 定 負 債 】	【 40,041,096 】
構 築 物	3,610,529	長 期 借 入 金	3,578,000
機 械 及 び 装 置	4,428,155	関係会社長期借入金	31,400,000
車 輛 運 搬 具	371,846	リ ー ス 債 務	521,100
工 具 器 具 備 品	2,061,522	長 期 未 払 金	2,865,996
土 地	187,708,313	預 り 保 証 金	644,000
リ ー ス 資 産	1,737,000	退 職 給 付 引 当 金	1,032,000
少 額 償 却 資 産	178,254		
(無 形 固 定 資 産)	(444,228)	負 債 の 部 合 計	206,954,846
商 標 権	60,228	資 本 の 部	
電 話 加 入 権	384,000		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(4,216,996)	【 株 主 資 本 】	【 83,384,432 】
出 資 金	20,000	(資 本 金)	(60,000,000)
保 険 積 立 金	1,700	資 本 金	60,000,000
差 入 保 証 金	1,510,000	(利 益 剰 余 金)	(23,384,432)
長 期 未 収 入 金	34,659,009	繰 越 利 益 剰 余 金	23,384,432
リ サ イ ク ル 預 託 金	63,720		
繰 延 税 金 資 産	2,621,576		
貸 倒 引 当 金	△34,659,009	純 資 産 の 部 合 計	83,384,432
資 産 の 部 合 計	290,339,278	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	290,339,278

損 益 計 算 書

 自 2019 年 3 月 21 日
 至 2020 年 3 月 20 日

科 目	金 額	
		円
【純 売 上 高】		
売上高 (ヤマナカ)	751,297,808	
売上高 (その他)	18,769,797	
売上高 (長久手店)	79,075,170	849,142,775
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	16,470,514	
商 品 仕 入 高	446,284,520	
合 計	(462,755,034)	
期 末 棚 卸 高	19,486,952	443,268,082
売上総利益		(405,874,693)
【販売費及び一般管理費】		387,586,713
営業利益		(18,287,980)
【営業外収益】		
受 取 利 息	53	
受 取 配 当 金	400	
受 取 家 賃	1,303,200	
雑 収 入	1,247,815	2,551,468
【営業外費用】		
支 払 利 息	1,533,470	1,533,470
経 常 利 益		(19,305,978)
【特 別 損 失】		
固定資産除却損	85,608	85,608
税引前当期純利益		(19,220,370)
法人税、住民税及び事業税		9,509,187
法人税等調整額		△236,946
当期純利益		(9,948,129)

販売費及び一般管理費

 自 2019 年 3 月 21 日
 至 2020 年 3 月 20 日

科 目	金 額	円
広 告 宣 伝 費 販 売 消 耗 品 費 販 売 雑 費 物 流 費 売 上 歩 合	1,657,925 3,710,408 2,867,198 22,705,549 54,368,187	
販 売 費		(85,309,267)
給 料 手 当 雑 給 賞 与 賞与引当金繰入額 賞与引当金戻入額 法 定 福 利 費 福 利 厚 生 費 採 用 費 退 職 給 付 費 用 株式給付信託繰入損	113,397,174 112,006,590 10,180,000 3,633,812 △3,038,674 29,281,694 795,780 225,000 1,203,340 449,568	
人 件 費		(268,134,284)
地 代 家 賃 賃 借 料 修 繕 費 保 守 料 水 道 光 熱 費 備 品 費 車 輦 費 保 險 料	4,151,983 1,368,080 462,828 2,514,820 2,543,321 1,106,855 3,625,439 1,202,460	
設 備 費		(16,975,786)
文 具 印 刷 費 通 信 費 旅 費 交 通 費 接 待 交 際 費 公 租 公 課 団 体 加 入 費 雑 費	392,257 2,845,302 1,089,071 412,591 1,857,350 225,743 5,604,879	
管 理 費		(12,427,193)
減 価 償 却 費	4,740,183	(4,740,183)
減 価 償 却 費		

株主資本等変動計算書

自 2019 年 3 月 21 日

至 2020 年 3 月 20 日

(単位 円)

株主資本			
資本金	当期首残高及び当期末残高		60,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		13,436,303
	当期変動額	当期純損益金	9,948,129
	当期末残高		23,384,432
利益剰余金合計	当期首残高		13,436,303
	当期変動額		9,948,129
	当期末残高		23,384,432
株主資本合計	当期首残高		73,436,303
	当期変動額		9,948,129
	当期末残高		83,384,432
純資産合計	当期首残高		73,436,303
	当期変動額		9,948,129
	当期末残高		83,384,432

個 別 注 記 表

自 2019 年 3 月 21 日

至 2020 年 3 月 20 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用している。但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（付属設備除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備及び構築物は定額法採用しています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年均等償却を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社退職金規程に基づく期末要支給額から、中小企業退職金共済制度から支給残高を控除した残高を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

6. 資産除去債務の適用

当該資産に関する除去債務の金額を見積もりから検討しましたが、金額が微弱なため計上はしておりません。

7. 表示方法の変更

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

89,701,635 円

2. 有形固定資産の減損損失累計額

2,252,814 円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

1,200 株